

山陰海岸国立公園

公園計画の変更 (一部変更)

ご説明の流れ

1. 山陰海岸国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

ご説明の流れ

1. 山陰海岸国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

山陰海岸国立公園の概要



海岸地形の博物館

山陰海岸国立公園の概要

- 指定：昭和38年7月15日
- 面積（陸域のみ）：8,783ha（京都、兵庫、鳥取）

●公園区域図



●風景形式

山地が直接海に接するリアス海岸（沈水海岸）で、海食崖、海食洞、岩礁などが著しく発達し、海域と一体となった変化に富む海岸景観

●見直しの経緯

昭和38年	国立公園指定
昭和46年	海中公園地区の指定
平成2年	再検討
平成8年	第1次点検
平成18年	第2次点検
平成26年	第3次点検

ご説明の流れ

1. 山陰海岸国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

今回の変更内容

● 背景

- ✓ 本公園のうち鳥取砂丘周辺地域は、砂丘の特異な景観等を求めて多くの利用者が訪れる本公園随一の利用拠点
- ✓ 多様な利用ニーズに対応するため鳥取砂丘集団施設地区が設けられている
- ✓ 老朽化した施設や空き家、乱立するサイン類により風致景観の悪化が見られ、近年増加しているインバウンド利用者への対応も十分でないなど、**良好な景観や体験滞在環境の上質化が急務**

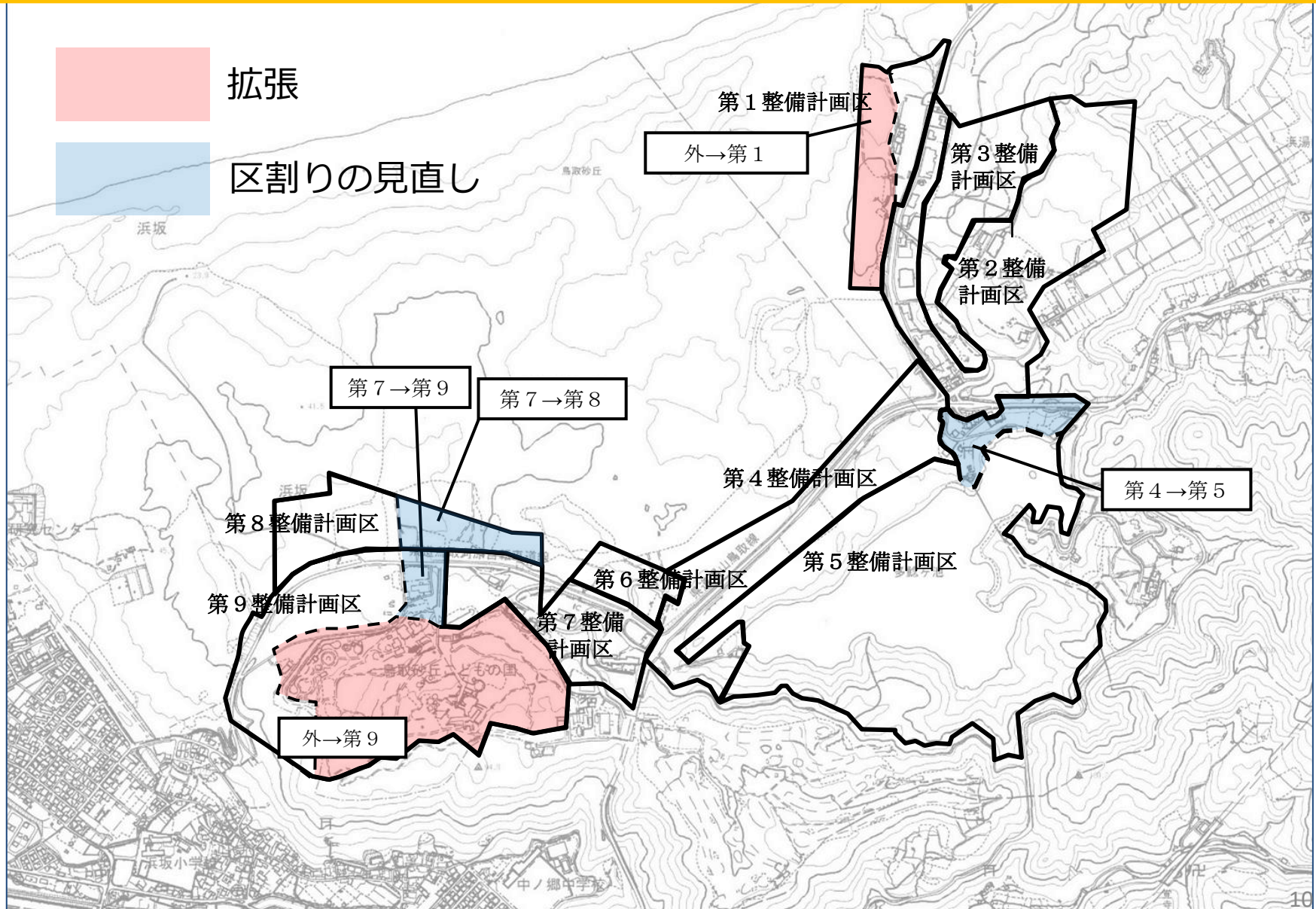


今回の変更内容

● 目的

- ✓ 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業に基づき、鳥取砂丘エリアの幅広い主体が集まる鳥取砂丘未来会議において議論され、令和2年2月に「鳥取砂丘エリア 国立公園利用拠点計画」（環境省・鳥取県・鳥取市）が策定された。
- ✓ 今回変更は、同計画に基づいて体験型滞在環境の整備等を進める上で、
 - ① **同計画の対象となるエリアの一部が集団施設地区に含まれていないため、当該地を編入**
 - ② **同計画に基づいて集団施設地区の整備計画区の区割りを見直し、整備方針を改正**するものである。

今回の変更内容



今回の変更内容

第1計画区 整備方針

鳥取砂丘への主要な導入部にあたるため、砂丘散策・眺望利用者のための博物展示施設、駐車場、公衆トイレ等の公共施設を整備する。
また、砂丘を眺望するためのバリアフリー歩道等を整備する。



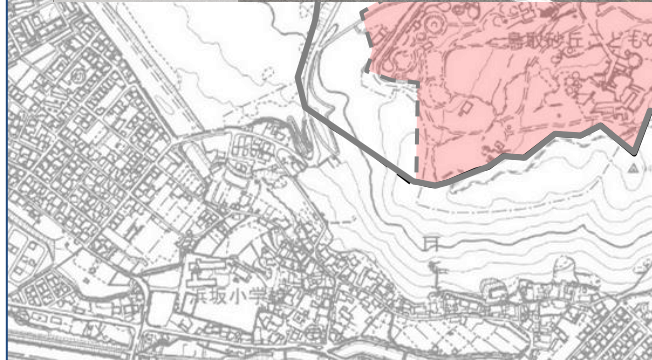
拡張区域



車いすでも鳥取砂丘を眺望できるバリアフリーの展望デッキの整備を想定



第1整備計画区



今回の変更内容

第9計画区 整備方針

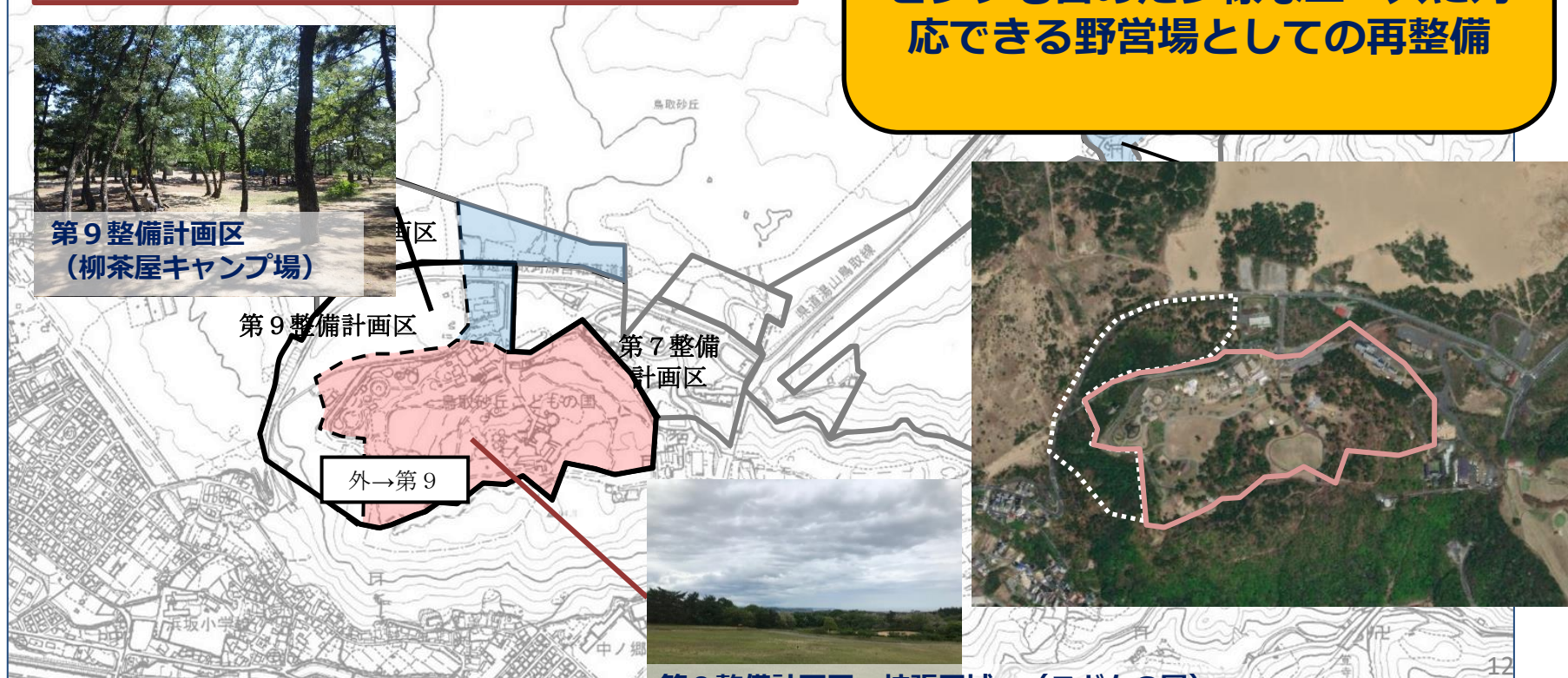
鳥取砂丘西側の滞在型利用の拠点として、野営場や宿泊施設、児童厚生施設等が整備されている。
鳥取砂丘を活用した野外活動・教育の推進のための機能の充実、滞在型利用推進のための情報発信や多様な利用環境の整備を図る。

なお、整備にあたっては、極力クロマツ林を残存させ、あわせて湿原の保全にも配慮する。

隣接する鳥取砂丘こどもの国キャンプ場の区域と一体的に、グランピングも含めた多様なニーズに対応できる野営場としての再整備



第9整備計画区
(柳茶屋キャンプ場)



第9整備計画区 拡張区域 (こどもの国)

ご説明の流れ

1. 山陰海岸国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

パブリックコメントの実施結果

■概要

- ・実施期間 令和4年3月28日（月）から4月17日（日）

- ・意見募集の結果 【意見提出数】

電子メールによるもの	計0通
郵送によるもの	計0通
FAXによるもの	計0通
今回の変更案にかかるもの	計0件